

番 号 : 150021

国 名 : エチオピア

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名 : 付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト (海外マーケティング)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 海外マーケティング
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年4月上旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0. 30M/M、現地 2. 00M/M、合計 2. 30M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
4日	60日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月18日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	海外マーケティングに係る各種業務
対象国/類似地域	エチオピア/全世界(本邦含む)
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

6. 業務の背景

エチオピアの主要産業は農業であり、農業生産がGDPの4割以上を占めるほか商品輸出の約9割を農産物が占めている。中でもコーヒーは全体の約3割を占める最大の輸出品目であり、国際的にみても同国は主要生産国の一つである。加えて、同国はコーヒー発祥の地といわれており、原生の天然コーヒーの木(いわゆる森林コーヒー)が今でも熱帯林に生育する。こうした森林コーヒーは遺伝資源的価値が高いのみならず、希少性の高い独特な風味をもつスペシャルティ・コーヒーとしてもその潜在的商品価値が注目されている。

JICAは、オロミア州森林野生生物公社(Oromia Forest and Wildlife Enterprise: OFWE)をカウンターパート(C/P)機関として、これまでに「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」(2003年-2012年)、および本プロジェクト「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト」(2014年7月-2019年11月)を実施し、ジンマ州ベレテ・ゲラ森林優先地域において森林管理組合(WaBuB)方式を採用した参加型森林管理を推進し、森林コーヒー認証プログラム(Forest Coffee Certification Program: FCCP)を導入している。

本業務の対象範囲である森林コーヒーに関しては、プロジェクトにおいて、農家・協同組合による生産から、OFWEジンマ支所(JB0)によるコーヒーの買付け、海外業者への販売・輸出に至るC/Pの体制の構築および実施能力強化を行っている。これまでにベレテ・ゲラ現地での森林コーヒーの生産指導、OFWEマーケティング部門のマーケティング機能強化を支援してきた。この成果として、日本他での商品化・販売が行われており、レインフォレスト・アライアンス(RA)認証コーヒーとしてプレミアム価格付きで海外に輸出され、追加的な販売益が生産農家に還元されるに至っている。

一方で、OFWEによるコーヒー生豆の買取りや追加的な販売益の還元が適時に行われず、産地から輸出するまでの追跡性(トレーサビリティ)が十分に確保されていない、OFWEの輸出業務やプロモーション活動が非効率である、といったマーケティングや商品買取り/販売上の課題が残されている。このため本プロジェクトでは、OFWEマーケティング部門の能力強化を活動の柱のひとつとしている。

本プロジェクトでは、チーフ・アドバイザー/森林管理、業務調整/組織開発の2名の長期専門家(以下、専門家チーム)を2014年7月より派遣しているほか、OFWEのマーケティング能力強化のための海外マーケティング専門家を2014年8月から2ヶ月間、また生産現場における品質向上のためのコーヒー生産・品質向上専門家を2014年10月から2ヶ月間現地に派遣し、改訂版標準業務手順書(SOP)、マーケティング戦略アクション・プラン、並びに、最高品質生産計画の策定を行った。

本業務は、これら短期専門家の活動成果をフォローしつつ、OFWE本部マーケティング部門およびジンマ支所のマーケティングに係る業務遂行能力の向上・効率化を目指すものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、海外マーケティング専門家としてC/P機関であるOFWEおよび専門家チームと協働で、2014年度に本件プロジェクトで活動した短期専門家2名(海外マーケティング専門家、コーヒー生産・品質向上専門家)の活動成果を、OFWEマーケティング部門およびJB0に円滑に導入するとともに、マーケティング業務のさらなる効率化の促進を目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2015年4月上旬)

- ① プロジェクト関係資料(先行案件に関する報告書、JICA内部資料、短期専門家報告書等)等を通じて、プロジェクトの内容や進捗状況につき把握し、森林コーヒー販売におけるC/Pが抱えるマーケティングや商品買取り/販売上の課題や生産農家/協同組合が抱える課題等につき抽出・整理する。
- ② 上記①で抽出した課題と対応案を含むワークプラン案(英文)につき地球環境部と協議を行う。

(2) 現地派遣期間(2015年4月中旬~2015年6月上旬)

- ① ワークプラン案(英文)を基に、JICAエチオピア事務所、OFWE本部、専門家チームと現地派

- 遣期間中の業務工程、業務方針等について協議する。
- ② 過去に派遣した短期専門家の成果である改訂版標準業務手順書（SOP）、マーケティング戦略アクション・プラン、並びに、最高品質生産計画とC/P（OFWE本部、JB0）により実際に行われている業務との間のギャップ分析、コーヒーの流通過程の現場視察、C/P担当部局との協議等を通じて、C/P担当部局（OFWE本部マーケティング部門およびJB0）のマーケティング能力向上および効率化策を現地派遣の初期段階で作成する。能力向上・効率化策は具体的な活動計画を含めることとし、C/P、専門家チームとその実施につき合意する。
 - ③ 派遣期間中にJB0が実施するコーヒー買付け業務等に関して以下を行う。
 - （ア） コーヒー買付け（契約含）にかかる指導
 - （イ） コーヒー加工工程、コーヒー格付け、輸送におけるトレーサビリティの指導
 - （ウ） 買付後格付けされたコーヒーにつきその格付けに沿った販売指導
 - ④ 上記③に関係して、本プロジェクトではコーヒー・ハラール（天日干したコーヒーの果肉を剥き生豆を取り出す機械）を協同組合に供与することを検討している。供与機材のスペック（電動・手動）や設置個所・設置数、OFWEからのリース条件、JB0による品質鑑定・買付け方法等につき検討し、具体的な提言としてC/P、専門家チームと協議する。
 - ⑤ 派遣期間中にOFWEマーケティング部門が実施する販売促進・輸出業務等に関して以下を行う。
 - （ア） 販売促進活動の指導
 - （イ） 販売交渉の指導
 - （ウ） 販売契約書の作成指導
 - ⑥ 上記③および⑤で示した森林コーヒーのマーケティング業務の能力強化と並行して、最高品質のスペシャルティコーヒーの販売経路・方法を具体的に検討し、その販売促進活動を指導する。
 - ⑦ 上記③および⑤を踏まえて、能力向上・効率化策に派遣期間中に実施・指導した詳細業務を加えてマーケティング能力強化ガイドラインを作成する。
 - ⑧ 上記業務に付随して、C/Pのコーヒー販売計画や海外への販売を通じて得られる認証プレミアムの生産者への還元状況につき最新情報を収集する。
 - ⑨ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/PおよびJICAエチオピア事務所に提出し、報告する。
- （3） 帰国後整理期間（2015年6月中旬）
- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA地球環境部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- （1） ワークプラン（英文3部：JICA地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)、スケジュール、などを記載。
- （2） 現地業務結果報告書（英文3部：JICA地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P）
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ その他：上記7.（2）で作成するマーケティング能力強化ガイドライン（電子データ）を添付すること
- （3） 専門家業務完了報告書（和文2部）
記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他：上記（２）の現地業務結果報告書（英文、マーケティング能力強化ガイドライン（電子データ）を含む）を添付すること

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成の手引き」（2014年4月）（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、日本－エチオピア（アジスアベバ）間のみを計上して下さい。

（２） 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。
（<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>）

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程：現地派遣は2015年4月12日～6月10日を予定していますが、前後数日程度の日程調整は可能です。
- ② 本業務に係る専門家チームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている長期専門家のみを記載しています）。
 - チーフ・アドバイザー/森林管理
 - 業務調整/組織開発
- ③ 便宜供与内容：専門家チームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎：あり
 - イ) 宿舎手配：あり
 - ウ) 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供（ジンマ県への移動、ジンマ県内での移動を含む）
 - エ) 通訳備上：なし
 - オ) 現地日程のアレンジ：現地派遣当初のみあり
 - カ) 執務スペースの提供：C/P機関における執務スペース提供

（２） 参考資料

- ① 本業務に関する資料を地球環境部自然環境第二チーム（TEL：03-5226-8752）にて配布します。
- ② 先行案件であるエチオピア国「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」に係る報告書類（詳細計画策定調査報告書、終了時評価報告書等）はJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。また、本プロジェクトの事業事前評価表は以下のURLでダウンロード可能です。
http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1300501_1_s.pdf

（３） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上